



武蔵野ふるさと歴史館だより

第3号

武蔵野の文化財

安養寺の甲辛供養塔

所在地▶ 吉祥寺東町1-1-21 安養寺境内



吉祥寺東町の安養寺の門前にある高さ117センチ、幅39.5センチ、厚さ13センチの石塔です。寛文5年(1665)12月の建立で、「南無阿弥施仏 甲辛供養」と彫られています。

「甲辛」は庚申のことで、庚申の日に眠らずに夜を過ごす庚申講という行事を記念して建てられた庚申塔と考えられます。多摩地域に残る多くの庚申塔には三猿や青面金剛が彫られていますが、この石塔には文字で南無阿弥陀仏を表した「南無阿弥施仏」が彫られています。30余名の名前も彫られており、そのうち十名ほどはこの石塔の建てられた前年の寛文4年(1664)の吉祥寺村の検地帳に見えます。庚申講が吉祥寺村の開発に携わった者たちによってとり行われていたことがわかります。女性の名前も十名ほど刻まれ、庚申講には女性も参加していたことがうかがえます。

安養寺の甲辛供養塔は、昭和47年(1972)3月16日に武蔵野市市指定有形民俗文化財に指定されました。

目次

〔武蔵野の文化財〕安養寺の甲辛供養塔	1
寛文12年の関前村検地帳	2
「古老が語る」消えた五日市街道の水路	4
ドイツ人捕虜の就職活動	8
武蔵野市の除雪用具	10
〔収蔵資料紹介〕獣面把手付土器	12

寛文12年の関前村検地帳

武蔵野ふるさと歴史館 学芸員 米崎 清実

関前村の開発は、関村の井口八郎右衛門などが武蔵野の「札野」の開発を幕府に認められたことから始まる。井口家は、その家譜（『武蔵野市史』続資料編八井口家文書五388-389頁）によると、相模国三浦氏を祖とし、後に後北条氏の家臣となり豆州走水井口郷に住した。後北条氏の滅亡した小田原合戦や、豊臣方として参陣した関ヶ原の合戦や大坂の役で当主などが相次いで討死したため、元和年間に武蔵国豊島郡関村に帰農し、徳川將軍家の茅野を管理していたという。寛文10年(1670)2月8日、関村の八郎右衛門は、その子杵右衛門と、喜兵衛、高井戸の九郎兵衛と共に、代官野村彦太夫に宛てて「高井戸札野新田」開発の請状を作成している（『武蔵野市史』続資料編六井口家文書三2-3頁）。そして同月18日には勘定所からの裁可を請け（『武蔵野市史』続資料編六井口家文書三3-4頁）、新田開発が進められた。

寛文10年6月、大宮前、無礼前、連雀新田前とならんで関前における屋敷割が行われ（『武蔵野市史』続資料編六井口家文書五4-9頁）、寛文12年(1672)5月に検地を受け、関前村が成立することになる。ここでは、寛文12年5月「武州多摩郡関村前札野新田検地水帳」（『武蔵野市史』続資料編六井口家文書三9-13頁 武蔵野市保管井口家文書により校正。以下、関前村検地帳と略記する。）により関前村の開村当時の地割について見ていこう。

検地帳表紙には杵右衛門、九郎兵衛、喜兵衛、半四郎、権三郎、久兵衛の6名が案内人として記されている。このうち、杵右衛門、喜兵衛、九郎兵衛は申年（寛文8年・1668）11月8日の関前村などの新田開発仲間の定書や寛文10年2月8日の開発請状に名前が見える。半四郎については、寛文10年6月の屋敷割覚帳の作成者の中に柳沢半四郎という名前が確認できる。久兵衛については、同史料中の無礼村屋敷割の最初に高井戸村久兵衛という名前が見える。さ

らに同史料中の関前村割付分には、関村喜兵衛、上保谷村半四郎、関村権三郎、名主杵右衛門が記されている。久兵衛については同一人ではない可能性もあるが、柳沢半四郎と上保谷村半四郎は同一の者と見て間違いあるまい。案内人の九郎兵衛、権三郎、久兵衛は関前村検地帳に名請していない。以上のことから、関前村の検地は、関前村だけでなく、大宮前や無礼前、連雀新田前の開発に関わった者たちの案内で実施されたことがわかる。

関前村検地帳の名請人と名請地をまとめたものが表1である。検地帳には延命寺を含めて23名の名請人が屋敷地と上畑、中畑、下畑を名請している。他に宮地として1反8畝10歩が記載されている。延命寺と宮地の屋敷地は高外除地である。喜兵衛と金右衛門は2筆分の屋敷地を名請している。もともと寛文10年6月の屋敷割覚帳には関前村に屋敷の割り当てを受けた者として26名が記されている。内訳は関村18名、上保谷村4名、田中1名、牛込1名、ほかに今村権内と1軒分の宮寺地である。このうち検地で名請している者は19名である（延命寺、宮地を含む／市郎右衛門と一郎右衛門は同一人と見なした）。検地での屋敷割は、当初の屋敷割覚帳の通りに行われたわけではないことがわかる。

それぞれの名請地の特徴について見ていこう。まず屋敷の反別に注目しよう。延命寺の3反3畝10歩と宮地の1反8畝10歩、杵右衛門の7畝22歩を除くと、その他の者は20間・8間の5畝10歩と15間・10間の5畝歩という2種類に分かれる（喜兵衛と金右衛門はいずれも5畝10歩を2筆有している）。

次に畑地について見ていこう。名請人の畑地の筆数について、4筆の場合が13名（喜兵衛・権四郎・八右衛門・杵右衛門・佐左衛門・半四郎・延命寺・金右衛門・権七郎・七左衛門・小兵衛・関伝右衛門・長右衛門）と最も多く、8名（次左衛門・作右衛門・三郎兵衛・市郎右衛門・伊左衛門・四郎右衛門・弥

表1 寛文12年5月 関村前検地帳集計

畑地					屋敷			名請人
奥行 (間)	幅 (間)	等級	反別	畑反別合計	間口 (間)	奥行 (間)	反別	
46	28	上畑	4反2畝28歩	4町1反8畝4歩	20	8	5畝10歩	喜兵衛
92	28	中畑	8反5畝26歩			8	5畝10歩	
150	28	下畑	1町4反歩		20	8	5畝10歩	
160	28	下畑	1町4反9畝10歩	4町1反2畝6歩	20	8	5畝10歩	権四郎
46	28	上畑	4反2畝28歩					
91	28	中畑	8反4畝28歩					
150	28	下畑	1町4反歩	4町7畝12歩	20	8	5畝10歩	八右衛門
155	28	下畑	1町4反4畝20歩					
45	28	上畑	4反2畝歩					
90	28	中畑	8反4畝歩	4町8畝15歩	29	8	7畝22歩	杢右衛門
140	28	下畑	1町3反20歩					
161,5	28	下畑	1町5反22歩					
44	28,5	上畑	4反1畝24歩	2町8畝歩	15	10	5畝歩	半四郎
88	28,5	中畑	8反3畝18歩					
140	28,5	下畑	1町3反3畝歩					
158	28,5	下畑	1町5反3歩	2町3反5畝29歩	15	10	5畝歩	次左衛門
43,5	15	上畑	2反1畝22歩					
87	15	中畑	4反3畝15歩					
140	15	下畑	7反歩	2町3反6畝13歩	15	10	5畝歩	作右衛門
152,5	15	下畑	7反6畝7歩					
43	15	上畑	2反1畝15歩					
86	15	中畑	4反3畝歩	2町2反20歩	15	10	5畝歩	三郎兵衛
130	15	下畑	6反5畝歩					
157	15	下畑	7反8畝15歩					
22	8	上畑	5畝26歩	1町7反3畝18歩	15	10	5畝歩	市郎右衛門
18	23	上畑	1反3畝24歩					
51	23	中畑	3反9畝3歩					
60	23	下畑	4反6畝歩	1町2反2畝23歩	15	10	5畝歩	伊(猪)左衛門
32	123	下畑	1町3反1畝6歩					
22	8	上畑	5畝26歩					
18	23	上畑	1反3畝24歩	1町3反2畝13歩	15	10	5畝歩	勘五郎
51	23	中畑	3反9畝3歩					
60	23	下畑	4反6畝歩					
79	50	下畑	1町3反1畝20歩	4町3反3畝19歩	20	50	(3反3畝10歩)	延命寺
22	8	上畑	5畝26歩					
18	23	上畑	1反3畝24歩					
51	23	中畑	3反9畝3歩	4町1反6畝8歩	20	8	5畝10歩	金右衛門
60	23	下畑	4反6畝歩			8	5畝10歩	
29,5	70	下畑	6反8畝25歩	4町1反3畝28歩	20	8	5畝10歩	権七郎
22	8	上畑	5畝26歩					
18	23	上畑	1反3畝24歩					
51	23	中畑	3反9畝3歩	4町1反1畝18歩	20	8	5畝10歩	七左衛門
60	23	下畑	4反6畝歩					
54	10	下畑	1反8畝歩					
11	59	中畑	2反1畝19歩	9反5畝14歩	15	10	5畝歩	大助
7	32	上畑	7畝14歩					
100	31	下畑	1町3畝10歩					
43	31,5	上畑	4反5畝4歩	2町5反8畝3歩	15	10	5畝歩	四郎右衛門
86	31,5	中畑	9反9歩					
134	31,5	下畑	1町4反21歩					
150	31,5	下畑	1町5反7畝15歩	2町6反8畝3歩	15	10	5畝歩	弥五左衛門
46	28	上畑	4反2畝28歩					
92	28	中畑	8反5畝26歩					
140	28	下畑	1町3反20歩	2町3反7畝8歩	15	10	5畝歩	伝右衛門
163	28	下畑	1町5反6畝24歩					
46	28	上畑	4反2畝28歩					
92	28	中畑	8反5畝26歩	1町8反15歩	15	10	5畝歩	関 伝右衛門
140	28	下畑	1町3反20歩					
165,5	28	下畑	1町5反4畝14歩					
46	28	上畑	4反2畝28歩	2町2畝歩	15	10	5畝歩	長右衛門
92	28	中畑	8反5畝26歩					
140	28	下畑	1町3反20歩					
163	28	下畑	1町5反2畝4歩	1町4畝4歩	11	50	(1反8畝10歩)	富地
41	28	上畑	3反8畝8歩					
82	28	中畑	7反6畝16歩					
120	28	下畑	1町1反2畝歩	2町2畝歩	15	10	5畝歩	長右衛門
153	28	下畑	1町4反2畝24歩					
37	8	上畑	9畝26歩					
74	8	中畑	1反9畝22歩	2町2畝歩	15	10	5畝歩	長右衛門
247	8	下畑	6反5畝26歩					
22	8	上畑	5畝26歩					
34	23	上畑	2反6畝2歩	2町2畝歩	15	10	5畝歩	長右衛門
68	23	中畑	5反2畝4歩					
100	23	下畑	7反6畝20歩					
127	23	下畑	9反7畝11歩	2町2畝歩	15	10	5畝歩	長右衛門
11,5	22	上畑	8畝13歩					
31	26,5	上畑	2反7畝11歩					
62	26,5	中畑	5反4畝23歩	2町2畝歩	15	10	5畝歩	長右衛門
90	26,5	下畑	7反9畝15歩					
111	26,5	下畑	9反8畝1歩					
13	22	上畑	9畝16歩	2町2畝歩	15	10	5畝歩	長右衛門
25	28	上畑	2反3畝10歩					
51	28	中畑	4反7畝18歩					
60	28	下畑	5反6畝歩	2町2畝歩	15	10	5畝歩	長右衛門
108	28	下畑	1町24歩					
15	22	上畑	1反1畝歩					
13	30	上畑	1反3畝歩	2町2畝歩	15	10	5畝歩	長右衛門
30	36	中畑	3反6畝歩					
120,5	30	下畑	1町2反15歩					
23	15	上畑	1反1畝15歩	2町2畝歩	15	10	5畝歩	長右衛門
50	15	中畑	2反5畝歩					
51	15	下畑	2反5畝15歩					
120	26	下畑	1町4畝歩		11	50	(1反8畝10歩)	富地

※『武蔵野市史』続資料編六 井口家文書三 9～13頁。武蔵野市保管井口家文書により校正し、修正を加えた。
※関村前検地帳の記載順に名請人を記した。
※伊左衛門は屋敷地記載では猪左衛門となっている。
※延命寺と宮地の屋敷地は高外除地となっている。
※畑地の半間は0,5として表記した。

同じである。それらとは対照的なのが3筆しか名請していない勘五郎と大助である。大助は、畑地の幅は8間と揃っているものの、下畑の奥行が247間と極端に長く、細長い形の土地を名請している。さらに、奥行きと幅を比べた場合、幅の揃っている名請人の畑地は、いずれの等級も幅く奥行であるのに対し、幅が不揃いな名請人には奥行く幅の畑地が見られる。

小稿では、関前村検地帳から案内人や名請人、地割の特徴などを見てきた。下記の点を確認しておきたい。

- ① 関前村の検地は、大宮前や無礼前、連雀新田前の開発に関わった者たちの案内で実施された。
- ② 関前村の検地による名請は、寛文10年の屋敷割覚帳の通りではなかった。
- ③ 関前村では屋敷地と畑地の地割は別の基準により行われた。

④ 関前村検地帳の名請人には、屋敷、畑地の反別、畑地の地割について差異が見られた。

関前村は、後に関前新田となる土地と西に面しており、南東に流れる玉川上水と開村後に開鑿される千川上水を村境とするいわゆる歪な形をしていた。村の形から、すべての名請人に短冊方の地割を行うことには無理があろう。従来、開発当初の関前村の地割について、村のほぼ中央を東西に五日市街道が通り、その両側に屋敷地が並び、その後方に上畑、中畑、下畑という短冊型の地割となっていたことが指摘されている。しかし、検地帳からはそれとは異なる関前村の姿が浮かび上がってくる。一方、幕末期や明治8年(1875)第11大区4小区関前村・同新田全図を見ると、関前村では五日市街道から南北方向に短冊型の地割が確認できる。検地帳と村絵図の地割の違いはいかなる意味があるのか、今後の課題としたい。

「古老が語る」消えた五日市街道の水路

京都大学大学院人間・環境学研究科博士課程
武蔵野ふるさと歴史館 特別研修員 夏目 宗幸

武蔵野台地は、多摩川の土砂の堆積地が隆起や侵食を繰り返して形成された開析扇状地の上に関東ロームが堆積した洪積台地である。台地上は、武蔵野の呼称が示す通り原野が広がり、地下水位も低く、水の入手は困難を極めた。そのため、中世までの人々は、点在する扇端湧水や侵食谷の周辺に居住し、台地上に居住することとはなかった。承応3年(1654)、江戸の水道施設として玉川上水が完成した事により、台地上にも水の供給が可能となり、開発が進んだと言われている。小平市の小川村では、居住地の最近隣に玉川上水から飲水用の小川分水を引き込んでいる。こうした水路の存在は、集落の生活を支える重要な要素であった⁽¹⁾。

図11は、明治初期における武蔵野市域(吉祥寺村、西窪村、関前村[関前新田を含む]、境村[境新田を含む])の土地利用を示した図である⁽²⁾。市域の西側に位置する関前村と境村には、玉川上水の分水が上流の村から引き込まれている。これらの水路は、近世に描かれた絵図を含む文書類に度々言及されており、小川村同様、水路は居住地の最近隣まで伸びている。

一方、市東部に位置する吉祥寺村、西窪村では、南東に玉川上水、北東に千川上水が存在するものの、居住地が集中する村の中央部に伸びる水路は存在していない。こうした状況は、明治以前も同様であり、村内に水路の存在を窺わず絵図や文書は残されていない。そのため記録の上では、吉祥寺村、西窪村に水路は存在していなかった事になっている。

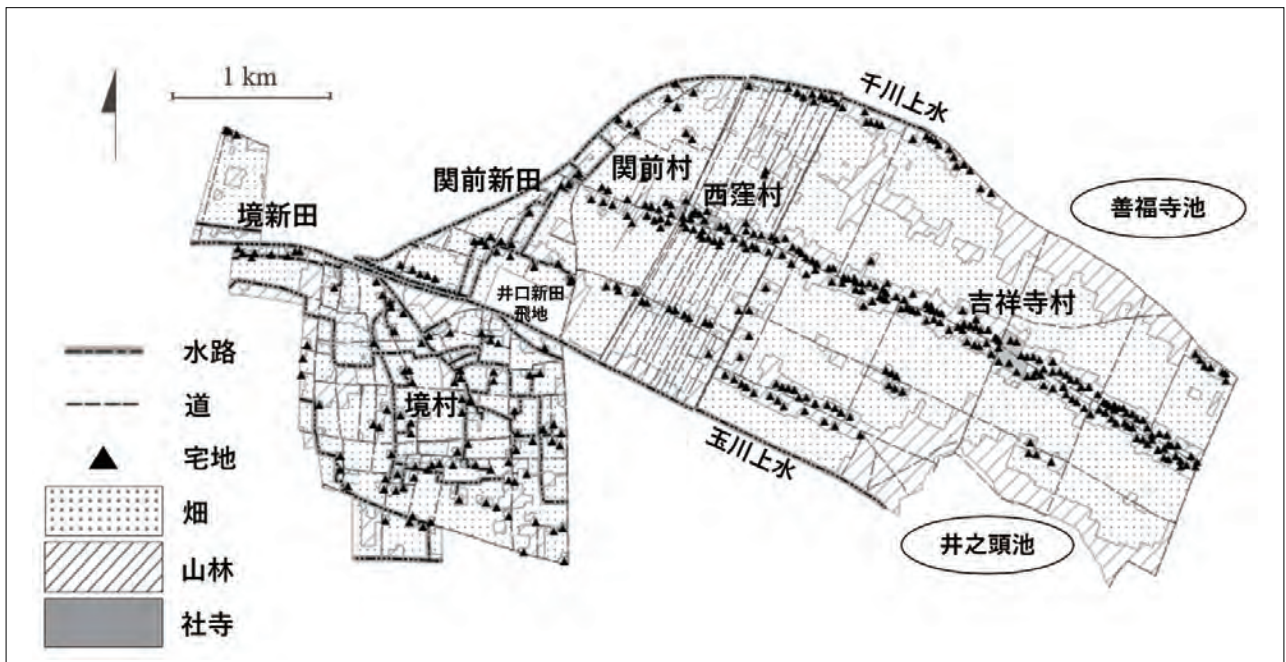


図1 明治初期における武蔵野市域の土地利用

ところが近年、武蔵野ふるさと歴史館によって行われている過去の音声記録の書き起し並びにその整理作業により、記録上は存在しない水路の存在に言及している古老の証言が発見された。インタビューの実施年は、昭和61年(1986)である。証言内容の一部を抜粋して以下に示す。

倉田桑一氏、大正8年(1919)生まれ、吉祥寺南町在住

調査日：昭和61年(1986)2月27日

―五日市街道の道幅はいつ頃定まったのか、という質問に対して―

「いや江戸から。そんで真ん中に川があつて。」

―水路の源流に関する質問に対して―

「結局センガワから。あれからまあその。」

―水路の流末に関する質問に対して―

「それがねえ、よくわかんねえ。なんかねえ、大正の初め頃まであったらしいですよ。それはよくうちのじいさん言っていました。それでところどころにね、今でいうと貯蔵庫だな。これはあの飢饉のときにそなえてね、所々に、川の上に貯蔵庫みたいのがあったらしい。」

本橋誠一氏、明治30年(1897)生まれ、吉祥寺本町在住

調査日：昭和61年(1986)6月20日

―五日市街道の水路の存在に関する質問に対して―

「あったんだよ。川っていうか下水なんだね。」

―水路が廃止になった経緯に関する質問に対して―

「確かね、甲武鉄道の敷ける時に廃止になったらしいよね。」

「そうそう、両方へ分けた。両方へね。うちのオフクロなんかはよく知ってるんだから。私ははじめはね、オフク

口に聞いたの。そんな話は全然知らなかったんだけどね。そしたら下水が真ん中であつたんだよって。うちのオ
フクロは吉祥寺生まれだからね。」

—水路の源流に関する質問に対して—

「別に流れて来るんじゃないんだね。ただそこに下水を作っておくと、そういうことなんで、雨の降った時なんか
はそこに水が流れるように。」

—水路の状態に関する質問に対して—

「下水だからどんどん吸い込んでしまう訳ね、この辺じゃああれだね、自分たちの親が言ってたのは、堆肥やなんか
を外に積んどきあね、みんな『品川のノリの肥やしになっちゃう』なんて言われてんだから。どんどん下へ抜けて、
海行っちゃった訳ね。やっぱり向うが低いんでね、ずーっと。向こうへ流れていったわけだよ。」

上に示した倉田氏、本橋氏の証言は、両氏ともに実際の水路を見ておらず、一世代前の口承に依る情報であ
る事が分かる。口承とはいえ、ごく身近な人の見た、当時の景観についての生の証言であり、一定の検証の俎
上に載せるべき貴重な資料である。両氏の証言に基づき、当時の五日市街道の水路の状況を纏めて示すと次の
3点となる。

- ・道の中央に水路が存在し、雨水を流す下水として用いられた（本橋氏証言）。
- ・源流は千川上水の分流説（倉田氏証言）と、雨水の集水説（本橋氏証言）とがあり、流末は定かでない。
- ・明治22年(1889)の甲武鉄道敷設頃から大正時代初期頃までに中央の水路は廃止され、両側（道の左右）に
分けられた。

現在の五日市街道の景観からは、両氏の証言する道の中心に水路のある景観は想像出来にくい。しかしなが
ら、こうした道の中心に水路を有する集落は、地域や規模を問わず全国各地に分布している。代表的な例とし
ては、長野県海野宿、福島県大内宿（中央水路は現存せず）、長崎県島原城下町などがある。こうした他
地域の事例を見れば、かつての五日市街道沿いに、吉祥寺村や西窪村のような居住地の集中する集落の中心線
上に、水路が存在していたとしても何ら違和感はない。また、昭和4年(1929)に武蔵野市内の五日市街道
を写したとされる古写真には、道の両側に水路と思われる溝があることが確認でき、甲武鉄道敷設後に中央の
水路を廃止し、両側に水路を分けたという本橋氏の証言とも一致する⁽³⁾。

本稿においては、この両氏の証言をさらに裏付けるために、地理学上の地形条件からの分析、検証を試みた。
航空レーダ測量の結果から現代の地形情報をコンピュータ上に取り込み、降雨などによって発生した、地表面
における水の流れのシミュレーションを行い、累積流量の多い所を抽出して流路を推定した⁽⁴⁾。

図2の範囲は、両氏の証言の中にも出て来る五日市街道と甲武鉄道（現・JR中央線）の交差する地点周辺を表
示したものである。推定流路は黒線で示している。周辺には数系統の流路が存在する。その内の1条の流路は、
五日市街道と沿うように甲武鉄道（現・JR中央線）と交差する地点辺りを西北から東南に向けて流れている。
つまり、周辺の50m～100mの範囲の中で、五日市街道の標高が若干低くなっており、街道の周りに水流が集ま
りやすい環境になっている事の証左である。この流路は、武蔵野市と杉並区の境界辺りで向きを変え、境界に沿
って北東に向かい別系統の流路と合流している。また、五日市街道をさらに南東に進んだ杉並区松庵辺りにおい
ても、別の流路が五日市街道に沿っている事がわかり、五日市街道に水流が集まりやすい地形条件を備えてい
ると言える。

図2に示された範囲の他にも、武蔵野市、杉並区の数か所において、流路が五日市街道に沿うところが断続的

に存在し、これらの推定流路の流末は、図に示された範囲の更に東方において合流し、杉並区荻窪2丁目辺りで善福寺川に流れ込んでいる。ただし、これはあくまで水が地表面に留まった場合のシミュレーション結果であり、現実の状況とは異なる可能性が高い。

本橋氏の証言にもある通り、この辺りの地質条件は関東ローム層であり透水性が高く、地表面の水は善福寺川に到達する前に地下に浸透してしまい、流路は途中で消滅していたと考えられる。倉田氏、本橋氏の証言において、流末に関する情報が曖昧となっている理由には、こうした地質条件が背景にあったと考えられる。

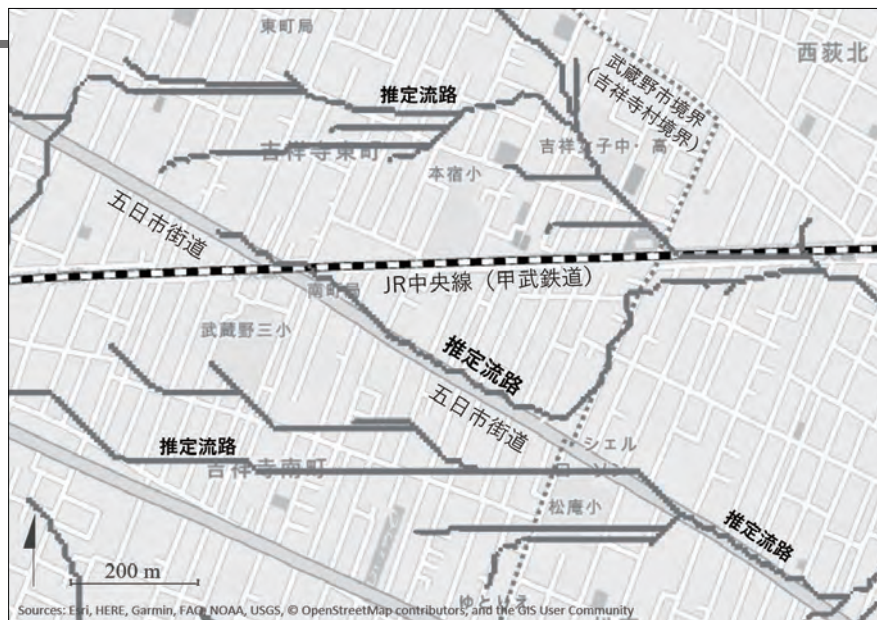


図2 地形条件から推定される流路

以上、武蔵野市東部の五日市街道上に、公式史料には確認されていない水路の存在した可能性を指摘する古老の証言を紹介した。また、この証言の正否を検証する一手段として、地形条件の分析を試みた。分析の結果、周辺における地表面の水流は、五日市街道に流れ込む構造を有しており、五日市街道に水路を作りやすい環境要件が整っていた事も判明した。この事は、本橋氏の証言したように、水路が雨水を流す下水であったという集水説を裏付けるものとも言える。一方、倉田氏の証言によるセンガワからの分水説を考慮した場合、分水口の所在や、水路の機能的側面について明確な説明が出来ない。武蔵野ふるさと歴史館には、このような古老のインタビュー記録が他にも未整理のまま残されている。これらの中から新たに別の証言が見つかる可能性や、道路工事などに伴う考古学的調査によって、流路の痕跡が見つかる可能性など、今後の更なる研究の進展が望まれる。

【註】

- (1) 矢嶋仁吉『武蔵野の集落』古今書院 昭和29年(1954)
- (2) 武蔵野市所蔵「第11大区4小区吉祥寺村全図」、「第11大区4小区西窪村全図」、「第11大区4小区関前村・同新田全図」、「第11大区4小区境村・同新田全図」から市域の範囲の土地利用情報を抽出し作成した。現在の市域には、井口新田飛地も含まれるが、この地区に関する土地利用情報は欠損している。
- (3) 相馬登・井上孝・金本展尚・中里高亮・宮崎勇編『目で見える三鷹・武蔵野の100年』郷土出版社 平成16年(2004)
- (4) 国土地理院による平成21年(2009)度作業の公共測量成果(H21C0001)である5mメッシュDEM(航空レーザ測量)を基に、D8 flow methodを用いて最も急な降下傾斜への流向を計算し、累積流量を算出している。尾根に該当するセルの累積流量を0とした場合に500以上の値を示したセルを流路(黒線)として表示している。データ構築及び分析には、ESRIジャパン株式会社のArcGISを用いた。この分析は現在の地形情報を用いているが、より正確な分析を行うためには、近代以降の地形改変を考慮し、水路が存在していた時代の地形環境を復元する必要がある。

武蔵野ふるさと歴史館のフェローシップ(特別研修員)について

武蔵野ふるさと歴史館では、主に大学院生を対象に、次代の博物館や公文書館の実務を担う人材の育成に取り組むフェローシップ(特別研修員)制度を設け、特別研修員として受け入れています。当館のフェローシップ(特別研修員)は、それぞれの計画に基づき、展覧会や教育普及事業、資料の調査研究、収集、整理、公文書の選別、保存など、博物館、公文書館の業務を学んでいます。当館では随時、フェローシップ(特別研修員)を受け入れています。ご関心のある方は、お気軽にお問合せください。

ドイツ人捕虜の就職活動～大正8年の『庶務文書』より～

武蔵野ふるさと歴史館 公文書専門員 高野 弘之

文書の由来と性格

今回取り上げる史料は当館が所蔵する歴史公文書の中の1点で、今からちょうど100年前の大正8年(1919)に武蔵野村が取得したものである。『庶務文書』という分厚い冊子に綴られており、ガリ版刷りの縦書き(宛名のみ筆)で「俘虜就職方ノ件」という件名が付されている。

当市では、市が作成・取得した文書の中から歴史的に重要な文書を選別し、条例に基づき歴史公文書として当館に移管・保存している。現在ではこのような事務連絡は保存期限満了ののち廃棄される場合がほとんどであるが、条例施行時にたまたま残存していて、市制施行(昭和22年(1947))以前の文書として保存されたのだろう。

「独人俘虜」とは何か

俘虜とは捕虜のことであるが、正しく理解するために文書の時代背景をみておきたい。大正3年(1914)に始まった第一次世界大戦において、日本は連合国側として参戦する。当時ドイツは青島半島を中華民国から租借して要塞を築いていたが、わが国は同年8月にドイツ帝国へ宣戦布告して青島要塞を占領した。史料にある「独人俘虜」とはこの時に得た約4,700人のド

イツ人捕虜のことである。彼らは日本国内各地の収容所に入るが、収容中のドイツ人捕虜と近隣住民との交流は活発であった。交流の事例等について全国でさまざまな有志・団体が調査研究をおこなっており、当市近隣だと狛江市の「ヘルマン・ウォルシュケさんの足跡をたどる会」の活動が著名である(当市文化財保護委員稲葉和也氏のご教示による)。板東捕虜収容所のあった鳴門市(徳島県)では、鳴門市ドイツ館が昭和47年(1972)に創設されている。

大正7年(1918)11月、ドイツが休戦協定に調印し、4年に及ぶ収容生活を送っていたドイツ人捕虜にも帰国という選択肢が与えられた。本文書は「北多摩郡管内においてドイツ人捕虜の雇用の希望があれば郡役所まで知らせてくれ」というもの。ドイツ人捕虜の中には帰国を選ばず日本に残留して就職等を希望する者がいたのだ。

就活者の経歴

文書には「独人俘虜人名」という一覧表(別表の通り)が付されており、捕虜30人+非俘虜1人 計31人の氏名・職業・年齢・住所(収容所の名称)および備考が記されている。備考には各人の特技等が書かれているが、紙幅の都合もあり適宜引用するほかは割愛した。ご了承いただきたい。

ドイツ人捕虜の平均年齢は29.75歳。比較的年齢の高いエラノー(39歳。鉄道工事従事)、ゼーゲハルト(36歳。

【本文】

庶第九七三号

【収受印「武蔵野村役場 受付 大正八年十月十八日 第二一六号」】

大正八年十月十五日 北多摩郡役所 【郡役所印】

武蔵野村長殿

俘虜就職方ノ件

其筋ヨリ左記列記ノ人名ハ目下収容中ノ独人俘虜ニ有之候処解放後尚引続キ日本ニ残留シ就職等希望ノ趣ニ有之候条貴管下ニ於ケル学校其他ニ於テ自然雇人希望ノ向有之候得者本人ノ性行経験等ニ就キ更ニ相当詮議相成候管ニ付十月十九日迄ニ必ス其人名等御回示相煩度候也

追テ同日迄ニ御回答無之候ハ該当ナキモト認メ処理可致ニ付申添候

船長)、クノエベルト(37歳。電信電話電灯ノ技術監督者)らは専門職としての経験が特記されているが、最年長のヴオゼラウ(45歳)はベルリンのギムナジウム高等工業学校を卒業していることに加え、国内における活動実績も記されている。大正8年(1919)3月に広島^{ママ}の物産陳列館(現在の原爆ドーム)で似島独逸俘虜技術工芸展覧会が開かれたが、この「広島^{ママ}俘虜展覧会ノ会長タリ」と示されている。

一覧表には職業欄があるが、備考の方により詳しい経歴を記している。エンケル(フランクフルト工業学校)やラエンハルト(ミュンヘン高等工業学校)のように専門職養成にかかる学歴を持つ者も少なくない。

彼らが祖国から遠く離れた東洋の島国で働こうと決意した背景には、いくつか要因が考えられよう。そもそもレフレル(青島船渠ニ永年就職ス)やクノエベルト(暹羅鉄道ニ奉職セリ)、マーゲネル(青島麦酒会社ノ機械長タリ)、トレンデル(北京「ワゴンリホテル」支配人)のように海外在留経験のある者も少なくないが、残留を希望する以上もともと何らかの特殊技能を持っていたことがわかる。ただし、軍隊の経歴をは書かれていない。

語学力については、フォンボルス^語タエン(日本語英語^語仏^語吾ト外少シク^語露^語吾)、エーシェーレル(日本語ハ初歩ナレト英仏独支語ヲ能クス)に記述があるが、ラエンハルトには「本年三月以来広島工芸学校講師タリ」とあるので、ある程度日本語による意思疎通がはかれたのではないかと推察される。

「非俘虜」と注意書きのある「クレーマー嬢」は女性と思われる。年齢・職業・経歴は無記入であるが、『「タイプライター」ヲ能クス商会ノ事務員ニ雇ハレタシ』と特技が示されている。

彼らの就職活動の結果であるが、本照会に対する回答文書は歴史公文書の中には見当たらない。

そもそもこの文書は10月15日付で発行されており、武蔵野村の収受が同18日である。これを19日までに回答せよとはいささか急過ぎる感もあるが、該当がなかったので回答を行なわなかったのか。残念ながら彼らの「内定」やその後の消息について、当館の所蔵資料からは何もわからない。

歴史公文書の利用制度

歴史公文書は市政の説明責任を担う重要なツールであるが、様々な行政課題に向き合ってきた武蔵野村・町・市役所の活動成果でもある。市の歴史をものがたる証拠であり、時代・世相を映す鏡である。本稿で使用した史料を見たいという場合にはどのような手続きが必要であるのか、閲覧方法を案内しておきたい。

当館は、博物館機能と公文書館機能を有する複合施設である。また、当市は歴史公文書制度を条例によって定めており、歴史公文書の閲覧利用の権利が市民に保障されている。閲覧を希望する場合、当館に来館し利用申請を提出することでどなたにでも歴史公文書を閲覧していただける。閲覧日は協議の上決定となるが、カメラを持参していただくことで撮影もできる。多くの方々に当館の持つ公文書館機能を知っていただき、歴史公文書を利用していただくことを願ってやまない。

独人俘虜人名

氏名	職業	年令	住所
ラエンキング	装釘工	26	板東
(非俘虜) クレーマー嬢			
ハエゼ	農業	24	板東
カッツオレック	機械製造人	26	板東
ペール	大工職	27	板東
ライボルト	機械製造人		板東
クーグラ	農業殊ニ牧畜業	27	
トレンデル			習志野
エンケル		26	板東
フォンボルス ^語 タエン			板東
アーレンス	セロ演奏者	28	習志野
クローネンベルガー	美術的鎖匠	30	習志野
エラノー	大工職	39	板東
エルレ	ウィオリン師	27	
ガドー	染色師		久留米
マーゲネル	商人	25	板東
エンゲル	一等ヴィオリン師(或ハ楽長)	38	板東
エーレルト	園芸師	25	板東
ハエデマン	水中工事技師		板東
ブルーイーワルデイン			
エーシェーレル			似島
クノープ			板東
ゼーグバルト		36	板東
レフレル	機械技師		習志野
ステハツネル	建築技師	29	習志野
ヒリングマニエル	機械師	24	習志野
ラエンハルト	土木技師		習志野
ヴオゼラウ	建築家	45	似島
クラウスニツツヤ	製乳及牧畜業	27	板東
クノエベルト		37	板東
フオカクト	商人	29	習志野

武蔵野市の除雪用具

武蔵野ふるさと歴史館 学芸員 波田 尚大

前号では、武蔵野市域における民俗資料調査の歩みについて紹介した。今回の資料紹介ではその調査によって記録・収集した資料の内、除雪に用いるどうぐを取り上げる。今までの調査によって、市域では除雪に用いるどうぐを13点確認している。これらを、以下の表にまとめた。

武蔵野市の除雪用具

番号	資料番号	〇〇町：〇〇家	その家での 呼称	形状について	調査員による備考
1	0004-M0057	緑町：榎本家	不明	②コクヨセタイプ	雪かきにも使用した。
2	0042-M0009	吉祥寺東町：清水家	雪かき	①ユキカキタイプ	
3	0055-M0029	吉祥寺北町：中田家	雪かき	①ユキカキタイプ	
4	0064-M0027	緑町：岡田家	穀寄せ	②コクヨセタイプ	大正時代のはじめに使用。雪かきにも使用した。
5	0073-M0006	桜堤：三井家	雪はき	①ユキカキタイプ	明治時代のもの。
6	0073-M0022	桜堤：三井家	おいしい	②コクヨセタイプ	くるり棒で落とした穀物をこのどうぐで集める。今では雪かきに使用。
7	0093-M0004	吉祥寺本町：杉田家	よせ	②コクヨセタイプ	大正12年頃の手造り。穀寄せに使用。現在は雪かきに使用。
8	0096-M0019	関前：中村家	雪かき	②コクヨセタイプ	昭和のはじめ頃に使用。自家製。
9	0098-0015	関前：中村家	雪かき	①ユキカキタイプ	柄に「北秋澤 カジヤ 請合」の焼印がある。
10	0106-M0009	関前：名古屋家	雪かき	①ユキカキタイプ	除雪用具として使ったが、うど堀の時に耳をそろえるために切った。
11	0110-M0003	境：谷合家	穀寄せ	②コクヨセタイプ	明治時代から使用。雪かきとしても使用した。
12	0143-M0010	中町：富岡家	雪かき	①ユキカキタイプ	
13	0161-M0013	吉祥寺北町：田中家	雪かき	②コクヨセタイプ	

市域で使われていた除雪用具13点の内、その形状によって2つに分類することができる。表中2, 3, 5, 9, 10, 12の6点は東大和では「フミスキ」、三鷹では本市と同様に「ユキカキ」と呼ばれているものと同型である。表中14, 6, 7, 8, 11, 13の7点は三鷹では「ヨセ」、「ハキダシボウ」などと呼ばれているどうぐである。本市域では前者のものを「ユキカキ」、「ユキハキ」と呼び、後者のものを「コクヨセ」、「オシイタ」、「ヨセ」と呼称していた。本市の事例を参考に、前者を①ユキカキタイプ、後者を②コクヨセタイプとし、これらのどうぐの使用法や特徴を他市や本市の調査報告から紹介する。

①ユキカキタイプのものは東大和では「フミスキ」という呼称で登場し、このどうぐを除雪ではなく、穴や畦の間を掘るのに使用していた。三鷹市・井口では「ユキカキ」という名称のどうぐとして「サツマイモを掘るのに使ったシャベルの代わり」として紹介されている。

本市域では先に鉄製の刃をつけたものとそうでないものがあり、少なくとも明治期から使用されていたことが報告されている。その内の一本は柄に「北秋澤 カジヤ 請合」と焼印があることから、自家製ではなく、専門の鍛冶屋に依頼して作成していたことがわかる。



上：2 雪かき (①ユキカキタイプ) 吉祥寺東町：清水家
下：5 雪かき (①ユキカキタイプ) 桜堤：三井家

②コクヨセタイプのものは三鷹市・上連雀では「ハキダシボウ」として同型のどうぐが紹介されており、「はき出し棒は麦こきをするのにはき出したり、また、麦をむしろの上に乾すときに平らにならしたりするのに使った。これは家で作る」と説明されている。三鷹市・大沢の「ヨセ」についても同様の説明がされている。だが、これらのどうぐを除雪用具として使用していたかどうかはわからない。

清瀬市では押し板という名称で、脱穀作業だけでなく、除雪作業に用いていたことが報告されている。本市域でも清瀬市と同様に、脱穀作業だけでなく除雪にも使用していたことが報告されている。

①ユキカキタイプ、②コクヨセタイプ、ともに市域では除雪用具として使われていたが、それぞれ本来の用途が別にあったことが上記の事例からわかる。また「除雪」と一言と言っても、実際に行う作業としては雪を掘り投げるのか、雪を押し出すのか、その目的に応じたどうぐが必要になる。昨年的大雪による交通網の混乱などは記憶に新しいが、かつて市域に住んでいた人々はそれに対応するために形状の異なる二つの除雪用具を使い分けていた。今後も同一形状のどうぐの比較検討や調査などを行っていくことで、今まで明らかになっていなかった市民の「くらしの様子」のデテールが明らかになっていくだろう。

【参考文献】

武蔵野美術大学生活文化研究会代表 田村 善次郎『東やまとの生活と文化』東大和市教育委員会 昭和58年(1983)3月
井之口 章次 編纂『三鷹の民俗』四井口 三鷹市教育委員会 三鷹市文化財専門委員会 昭和58年(1983)3月
井之口 章次 編纂『三鷹の民俗』五上連雀 三鷹市教育委員会 三鷹市文化財専門委員会 昭和59年(1984)3月
「武蔵野(野川流域)の水車経営農家」民具調査会 代表 神野 善治『水車屋ぐらしを支えた民具―武蔵野(野川流域)の水車経営農家民具調査報告書―』三鷹市教育委員会 平成17年(2005)3月
根岸 正『雪掻き』清瀬市郷土博物館友の会／編集委員会・清瀬市郷土博物館『フォトミュージアム清瀬』東京都清瀬市平成28年(2016)3月
波田 尚大『武蔵野ふるさと歴史館の民俗資料の収集と市民活動の蓄積』武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館『武蔵野ふるさと歴史館だより』第2号 平成30年(2018)7月



9 雪かき (①ユキカキタイプ) 関前：中村家



4 穀寄せ (②コクヨセタイプ) 緑町：岡田家

学校教育連携展示・平成30年度第4回企画展

古老が語る、武蔵野のくらし

平成31年 4月25日(木) まで!!

くらしのどうぐがたくさん収蔵されている武蔵野ふるさと歴史館。
しかし、どうぐだけを見てもどのように使っていたのか、どのようにくらしていたのかはつきりとわかりません。
しかし、それを知るための手がかりは幾つもあります。それは本のなかにあるかもしれません。
何十年前に撮影した写真の中に隠れているかもしれません。
そして、それは、身近な人の「語り」の中にあるかもしれません。
今回の企画展では、明治・大正期にうまれた人たちの「語り」からどうぐのうつりかわりやくらしのうつりかわりをみていきます。

会場 武蔵野ふるさと歴史館 第二展示室、市民スペース



無料!!

収蔵資料紹介 ③

縄文 獣面把手付土器

武蔵野ふるさと歴史館 文化財指導員 紺野 京

縄文時代の生活や文化が注目される機会が再び増えており、昨年開催された東京国立博物館の特別展『縄文—1万年の美の鼓動』は、1万年にわたる縄文文化の造形や美しさをテーマに、日本列島の各地の資料が集められ、国宝の火焰型土器や土偶をはじめ、重要文化財が一堂に集められ話題となった。

この特別展でも紹介された獣面把手付土器には今年の干支であるイノシシ様の装飾が施されている。今回は、市内で出土した獣面把手付土器を紹介したい。

縄文土器は、世界で最も古い土器のひとつで、その装飾は世界でも類を見ない、芸術的、独創的な文様を持つ土器として知られる。

写真は、井の頭池北岸に位置する吉祥寺南町1丁目遺跡J地点から出土した、縄文時代前期後半の縄文土器深鉢である。波状口縁の頂点の外面に動物をモチーフにした装飾をつけていることから、獣面把手と呼ばれている。把手と称しているが土器の口縁部の装飾。イノシシの特徴ある丸い鼻に棒状の工具を刺突し鼻の穴を表現し、鼻の下には横に沈線を施し、口を表すことで、イノシシの顔を模したと思われる。

この土器は、縄文時代前期後半の諸磯b式という土器型式で、諸磯式の土器とは、神奈川県三浦市三崎町諸磯所在の諸磯遺跡が標識遺跡¹である。イノシシを模した造形は縄文時代前期後半頃から東北、関東、中部山岳

地域で広範に確認されているが、群馬県安中市中野谷松原遺跡からは、多量の諸磯b式土器が出土しており、群馬を中心にイノシシの装飾をもつ土器が盛行し、関東西部から甲信地方へ伝播したと想定される。

イノシシはシカとあわせて縄文時代の主な狩猟対象のひとつであった。食料としてだけではなく、牙や骨は装飾品や釣り針などの骨角器に利用され、毛皮は衣服や敷物など余すところなく利用された。

イノシシは、イヌやクマ、シカ、サル、トリなど数ある動物の中でも土器の装飾や土製品などに利用されることが最も多い動物であることから、縄文時代の人びとにとって身近でありながら特別な動物であったことが窺われる。

数多くの動物の中からイノシシを選んだ理由として、イノシシの生物的特徴として、丈夫で多産であることがあげられる。縄文時代の人びとに子孫繁栄や豊穡のシンボルとして、受け入れられた結果、イノシシを日常的に使用する土器の装飾としたと考えられる。

【註】

¹ 標識遺跡（タイプサイト）、標準遺跡ともいう。土器や石器の新しい型式や様式を設定する際の基準となる標本資料を出土した遺跡。
1996『最新日本考古学用語辞典』大塚初重・戸沢充則編 柏書房株式会社

